2026年11月

2027年度の修学支援制度について

YIC 学院大学※
広島女学院大学

平素より本学の教育活動にご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

本学では、2026 年度より国の「高等教育の修学支援新制度」の対象外となりましたが、経済的な理由で進学を断念することがないよう、本学独自の修学支援制度を新たに設けて支援体制を継続しております。

つきましては、本制度の内容・概要をご確認・ご了承のうえ、ご受験いただけますようお願い申し上げます。

※2027 年 4 月広島女学院大学から大学名変更予定

記

【本学の規定学費】

入学金	授業料(年額)	施設維持資金(年額)	初年次納入金 合計
100,000 円	1,000,000 円 栄養 1,030,000 円	300,000 円	1,400,000 円 栄養 1,430,000 円

【本学独自の修学支援制度の概要】

本制度は、国の修学支援新制度における家計基準に準拠して区分判定を行い、学費負担を軽減する「入学金・授業料の減免」を実施するものです。

本学独自の減免制度は「授業料減免額」を国の基準より手厚く設定しております。そのため給付型奨学金制度は導入しておりませんので、ご理解のほどお願い申し上げます。

区分	認定事由	入学金減免	授業料減免
第Ⅰ区分	住民税非課税世帯およびそれに準ずる世帯	100,000 円	1,000,000 円 栄養 1,030,000 円
第Ⅱ区分		60,000 円	700,000 円
第Ⅲ区分		30,000 円	400,000 円
第Ⅰ区分(多子)	多子世帯(扶養する子の数が3人以上)	100,000 円	1,000,000 円 栄養 1,030,000 円
第Ⅱ区分(多子)		100,000 円	1,000,000 円 栄養 1,030,000 円
第Ⅲ区分(多子)		100,000 円	800, 000円
第Ⅳ区分(多子)		100,000 円	800, 000円
多子世帯		100,000 円	700, 000円

※本学が従来の「高等教育の修学支援新制度」の対象機関となった場合は、本学独自の修学支援制度ではなく、国の修学支援制度を適用することになります。

以上

お問い合わせ先：総合学生支援センター学生支援課
082-228-0407　gakusei@gaines.hju.ac.jp